

庄原市行政評価シート

平成 **26** 年度評価

事務事業名		賦課徴収事業			
実施期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	所管課		税務課	

長期総合計画	01-04-02 協働の力で笑顔が輝くまちづくり(自治・協働)	効果的・効率的な行政運営	自治体経営の推進		
予算科目	会計 01 一般会計	款 02 総務費	項 02 徴税费		
	目 02 賦課徴収費	事業 0601 賦課徴収事業			

対象者	納税者	対象者数など	
根拠法令・計画等	地方税法(昭和25年法律第226号)、庄原市税条例(平成17年庄原市条例第72号)		
HPアドレス			

実施目的	自主財源としての市税収入の確保を図り、公平な税負担の観点から、市税の収納率の向上を目指すもの。
事務事業の概要	<p>納税者に対して、金融機関での窓口納付・口座振替納付・コンビニ納付などの納付環境を整備し、納期内納付を促している。</p> <p>また、未納者に対しては督促状・催告書等の発送で、早急な納税を促し、悪質な滞納者に対しては差押え等の滞納処分を執行し、税負担の公平性を保っている。</p> <p>【クレジット収納のメリットと課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●メリット 新たな納付方法を設けることにより、利便性と納期内納付の向上が期待できる。納税者にとっては支払いを約1月延ばせること、ポイントサービスが受けられるメリットがある。 ●課題 市が負担する手数料が現在実施している口座振替は10円/件、コンビニ60円/件であるが、クレジット収納の場合は、納付額の1.5%程度と予想され、手数料が低額(1.0%程度)な三次市においても、250万円/年程度の手数料を市が負担している。他にもシステム経費等が必要となる。1期あたりの課税額が高額の場合、手数料も高額となるため、一定程度納税者に決済手数料として負担を求めることも検討する必要がある。 ●県内では、三次市のみ実施している。(納税者の決済手数料負担なし) <p>納税者に決済手数料の負担を求めている自治体として、西宮市では、総務省の通知に基づき1万円以下 無料とし、1万円を超える部分に対して1万円ごとに108円(消費税込)の手数料を徴収している。</p>

	年度別実績概要
平成 23 年度	市税全体の調定額は、現年度分が3,911,975千円、過年度分が217,807千円に対し、それぞれ収納率は98.0%、19.2%となっている。
平成 24 年度	市税全体の調定額は、現年度分が3,821,459千円、過年度分が240,388千円に対し、それぞれ収納率は97.9%、14.7%となっている。
平成 25 年度	市税全体の調定額は、現年度分が3,859,187千円、過年度分が276,677千円に対し、それぞれ収納率は97.0%、14.5%となっている。

実績指標 (単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 23	H 24	H 25	合計
	事業費					
						0
						0
		事業費計	0	0	0	0
財源	国県補助金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	0	0	0

	指標名称	単位	基準値	H 23	H 24	H 25	合計(%平均)
実績 (アウトプット)	1 現年収納税額(※1)に対する口座振替実施率	%		41.74	41.73	41.88	41.78
	2 現年収納税額(※1)に対するコンビニ収納利用率	%		6.05	7.00	8.04	7.03
	3 差押え実施件数(過年滞納分:国民健康保険税含む)	件		109	108	144	361
成果 (アウトカム)	1 収納税総額(※2)	千円		3,609,256	3,520,778	3,505,362	10,635,396
	2 現年市税収納率(※3)	%		97.80	97.73	96.77	97.43
	3 過年(前年度以前に賦課した)市税収納率(※3)	%		19.19	14.72	14.55	16.15

備考 ※1 普徴市民税、固定資産税、軽自動車税
 ※2 市県民税、固定資産税、軽自動車税 ※3 市民税、固定資産税、軽自動車税

事務事業名	賦課徴収事業	所管課	税務課
-------	--------	-----	-----

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布			
分布は、A:+1,B:0,C:-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA,Cに補正する					市民意見		評価委員会	
優先度		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				9		6	
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				4		1	
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				0	1	0	1
認知度		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				10		7	
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				1		0	
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				2	1	0	1
有効性		B	A	B	分布	平均	分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				7		1	
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				6		6	
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				0	1	0	0
受益者満足度		B	プラモニ 設問なし	B	分布	平均	分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。						0	
B	どちらともいえない。						7	
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)					#DIV/0!	0	0
市民(納税者)納得度		A	B	B	分布	平均	分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				6		2	
B	どちらともいえない。				6		5	
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				1	0	0	0
代替性		A	プラモニ 設問なし	A	分布	平均	分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。						7	
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。						0	
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					#DIV/0!	0	1
まちづくり基本条例適合性		市民の自立性についての評価は事業の性質上、そぐわない			分布	平均	分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。						0	
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。						0	
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					#DIV/0!	0	#DIV/0!

所管課評価 拡充して実施

評価詳細 新たにクレジット納付を導入し、税以外も含め納付方法の選択肢を増やしたいと考えるが、手数料が口座振替等に比べ高額となる場合があるため評価・意見を求める。

所管課が課題と考える内容 窓口納付、口座振替、コンビニ納付等の方法で納税する仕組みとしているが、コンビニ納付等には費用(手数料)を要している。適正納付の推進、滞納防止、事務効率化の観点から、さらなる納付方法拡充の検討が必要と考えるが、導入費用・手数料がかかるため費用対効果も考慮しなければならない。【詳細なメリットと課題は、本評価シート「事務事業の概要」欄へ記載】

市民意見(プラモニ) ※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)
※全意見は、ホームページに掲載しています。

意見数分布	現行どおり	拡充	見直し	縮小	終了	総回答数
	3	8	1	1	0	13

主な意見

【現行どおり】
・納税の義務は大切です。徴収しやすい方法をとることは重要と考える。
・現行どおりで良いと思うが、手数料負担を加味し、出来るだけ手数料少なく、かつ担当者の負担が少ない方法が望ましいと思われる。

【拡充】
・クレジットは、費用もですが未納が減ったり、効率的な業務ができるのであれば実施するべきと考えます。ただし、納めやすい環境も必要ですし、あわせて督促や強制執行などの強化を含めた対応をお願いします。納税は市民の義務、公平に納税させるのは行政の責務だと思います。
・費用はかかるかもしれませんが、クレジットで納付できるようにするべきと思います。
・費用対効果が見込まれるならば、実施すべき。
・クレジットの支払いを便利だと感じる市民は多いように思う。納税者の利便性にかかる費用として、ある程度は必要経費なのではないだろうか。試験的に一度導入して、改めて評価してみてもいいのではと思う。

【見直し】
・拡充しても納付しない人は、納付しないのではないのでしょうか。また、通常の納付をしている者からみると、納付しない人に対しては憤りを覚えます。

【縮小】
・クレジットカード所有者年齢層と未納年齢層が合致するのかわかりませんが、試験的にやってみて効果があるかどうかということになるのではないのでしょうか。

事務事業名	賦課徴収事業	所管課	税務課
-------	--------	-----	-----

行政評価委員会評価 現行どおり	※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。
------------------------	------------------------------------

総括意見	<p>クレジット納付の導入は、費用対効果等を勘案し現時点での導入は時期尚早と考え現行どおりの評価とする。しかしながら、クレジットカードの利用は急速に拡大しており、導入時機を失することのないよう、電算システムの更新時期、マイナンバー制度の動向に注視し、積極的に調査研究をされたい。また、導入検討する際には、次の事項に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民にクレジット納付について、わかりやすく説明し理解を求めること。(制度・納付の仕組み・セキュリティ等) ・現金納付、口座振替、コンビニ納付等、多様な納付方法との併用により利便性の向上を図ること。
------	---

▲ ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり	拡 充	見 直 し	縮 小	終 了
	5	2			

各委員の意見	<p>【現行どおり】</p> <p>①・収納率の向上等のため、納付の利便性は重要であるが、現時点では、クレジットカード導入の可否の判断は、拙速であると思います。 ・マイナンバー制度の導入に向けて、内部検討を深められる必要があると思います。</p> <p>②当面現行どおりで良いと考えます。クレジット納付の導入については、システム更新のタイミングと他の地域の動向を考慮して検討した方が良いと考えます。ただし、タイミングを間違えると導入コストに影響するので、あらゆる場面で費用対効果の観点で検討はすべきと考えます。</p> <p>③市の電算システムの更新時期にあわせて、クレジット制度の導入は検討し、出来る限りの初期投資を軽減すべきだと思う。クレジット払いの手数料は、納付者負担とし、その条件をふまえて納税者が選択できればよいのではないかと。</p> <p>④クレジット納付が、適正納付の推進、滞納防止、事務効率化が見込まれるのであれば大きなメリットだとは思いますが、導入費用・維持費・手数料の問題等 課題がたくさんあると思う。今は現状のまま、時間をかけて検討すべきだと思う。</p> <p>⑤システム導入のコストとクレジット払いの納付率のバランスはどうか、未納者がクレジット払いで納付するのかどうか、導入してみてもどうなるのかなど分からないことばかりで、どのように評価してよいか難しいです。</p> <p>【拡充】</p> <p>⑥現状でどれくらいの理解が得られ、利用者があるか分からないが、近い将来的には実施すべき事業だと思う。病院でもクレジットカード支払いの広まっているように感じるし、納税の選択肢は広がった方が良い。(ただし、西宮市のように1万円以下は無料として、1万円を超える部分は、手数料が必要だと思う。)</p> <p>⑦時代に即応した市税等の新たな納付環境の整備を図ることは良いことだと思いますが、マイナンバー制の導入や収納システムの更新等をにらみながら、計画的に適切な時期に導入を図れば良いと思います。</p>
--------	--